

大災害発生時の 情報流通の確保について

2011年5月
中国総合通信局

検討に当たっての基本的な考え方(案)

- 1 大規模災害にあたって、可能な限り、被害の程度を抑制するとともに、被災者の負担を軽減するため、迅速に、正確な情報をなるべく多様な手段で、きめ細かな情報を提供する方法を検討する。
- 2 大規模災害にあたって、第1次的な情報流通のための手段(防災行政無線)が機能不全に陥った場合に、可能な限り多くのバックアップの選択肢を示す。
- 3 1及び2の目的を達成するため、災害時の情報流通に係るプレイヤーが果たし得る役割を明確にするとともに、連携の方策を検討する。

I 災害の各段階における情報流通手段とリスク

I-1 第1段階:災害発生前

I-2 第2段階:災害発生時・直後

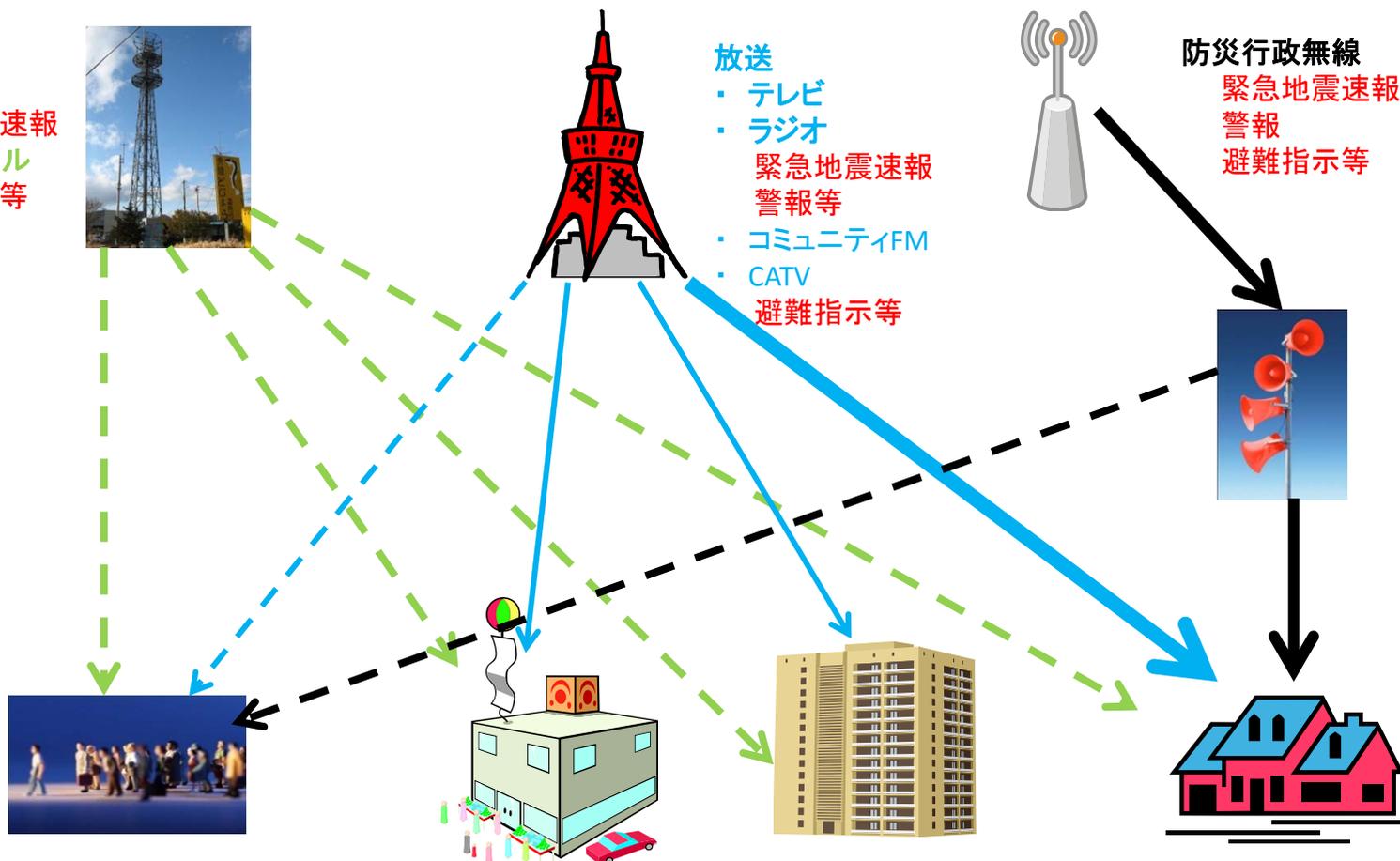
I-3 第3段階:復旧・支援期

I-1 第1段階:災害発生前

- ・ 自宅においては、主として放送(テレビ、ラジオ等)を通じて、情報入手。
- ・ 職場、商業施設においては、施設管理者等が、放送を通じて情報入手・伝達
- ・ 屋外においては、一部、防災行政無線、携帯(緊急地震速報、エリアメール等)を通じて情報入手。

通信

- ・ 携帯電話
緊急地震速報
- ・ エリアメール
避難指示等

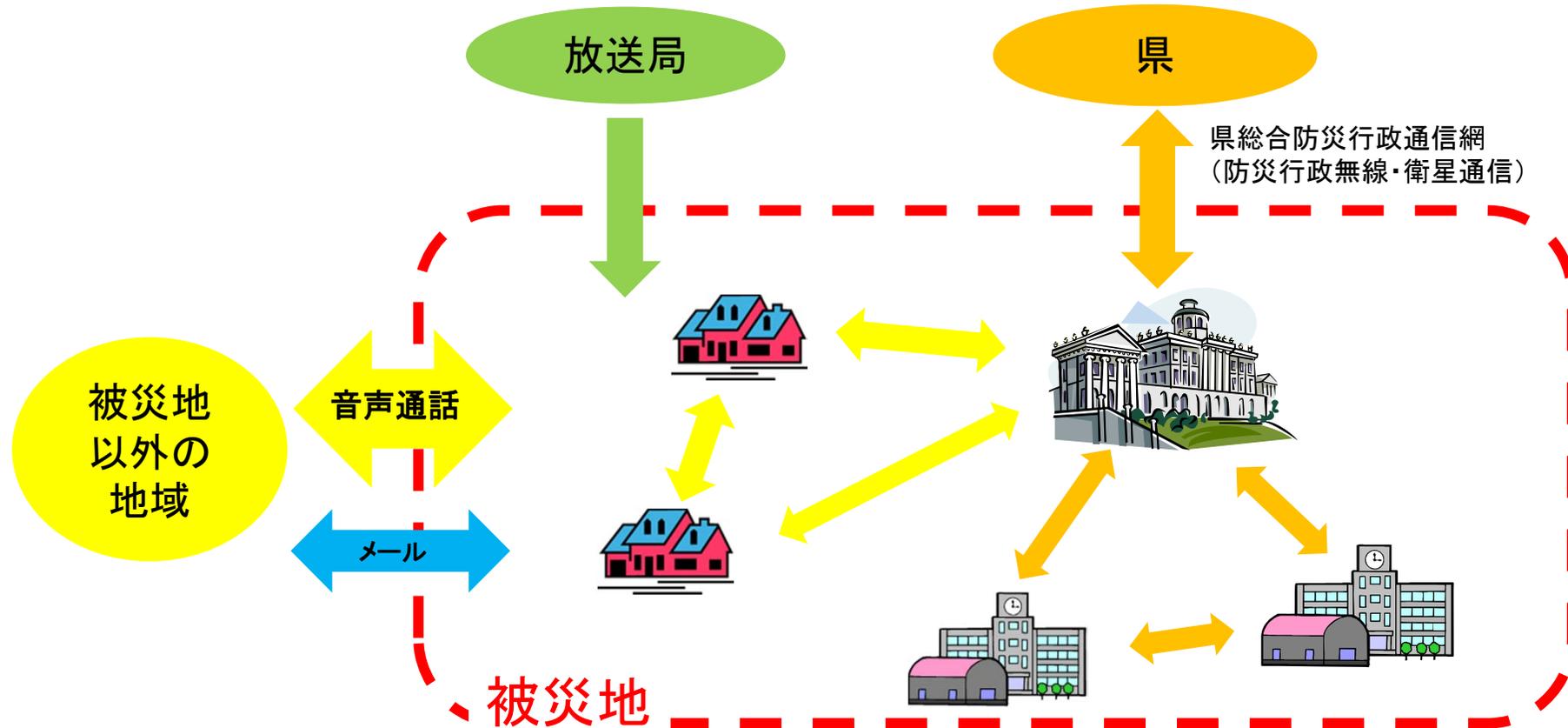


考えられるリスク

- I-1-① 外出中又は作業中(農作業等)で屋外にいる住民への情報伝達が十分に行われない。
- I-1-② 詳細な情報伝達(具体的な避難行動等)は、困難な場合も多い。
- I-1-③ 放送を視聴していない時間帯(深夜帯等)には、十分な情報伝達が行われない。

I-2 第2段階: 災害発生時・直後

- ・ 県は、防災行政無線又は衛星通信といった防災行政通信網を通じて、市町村から被災状況等の情報を入手
- ・ 市町村は、防災行政無線を通じて、被災状況、避難状況等の情報を入手、支援ニーズを把握。
- ・ 被災地住民は、放送(主としてテレビ、ラジオ)を通じて災害状況等の情報を入手。
- ・ 被災地内、被災地と被災地以外の地域との間で固定電話網、携帯電話網を通じて安否確認、緊急通報。

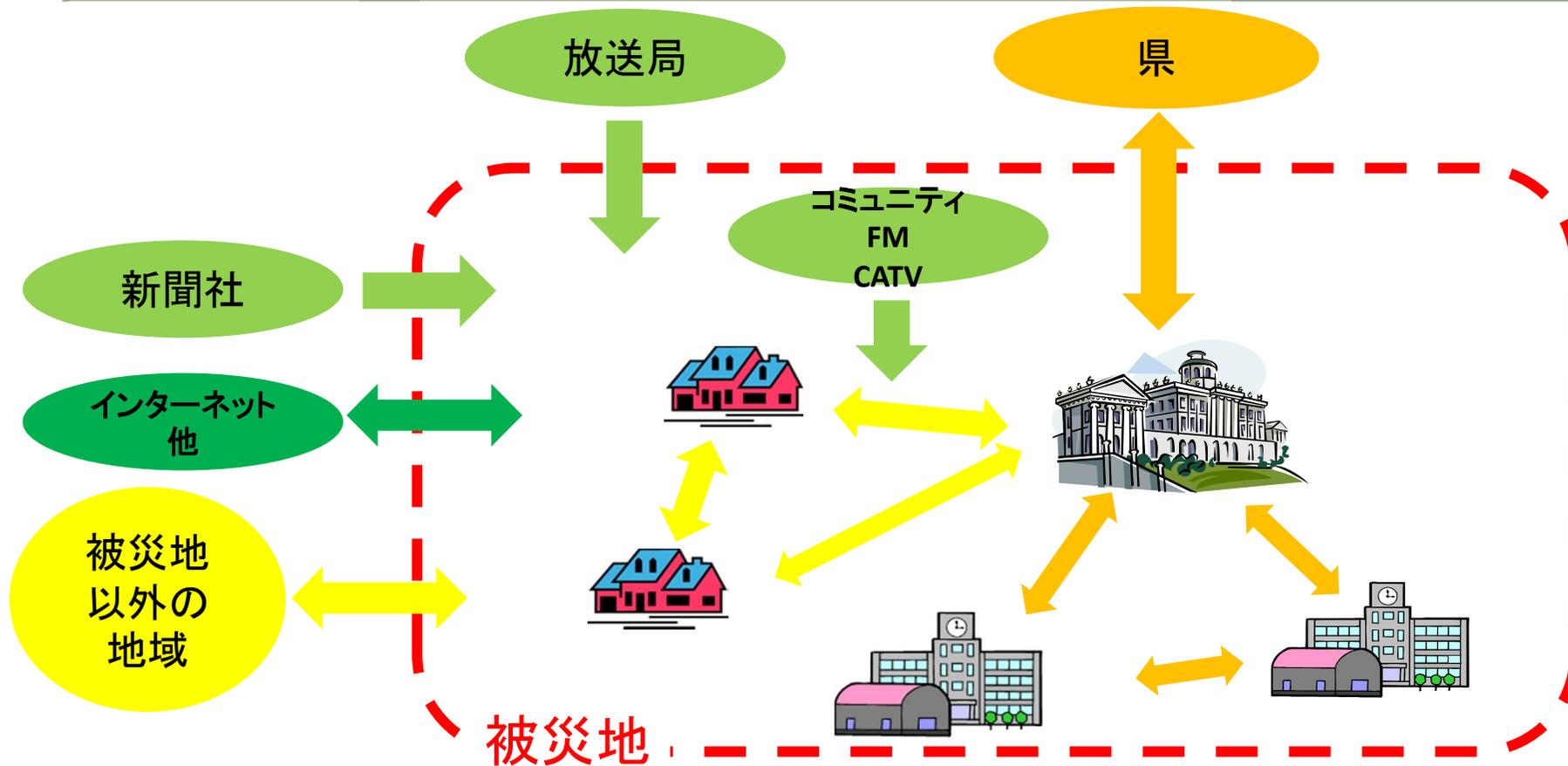


考えられるリスク

- I-2-① 役場の被災、基地局・子局の損壊、非常用電源不備等により市町村の被災状況等が把握できない
- I-2-② 通信機器保管場所の被災、基地局・子局の損壊等により、被災状況、避難状況等が把握できない
- I-2-③ 避難所への避難、停電等によって、放送を通じた災害状況等が入手できない。
- I-2-④ 通信設備の損壊、停電、輻輳等によって、安否確認、緊急通報ができない。

I-3 第3段階: 復旧・支援期

- ・ 被災住民は、防災行政無線等を通じた行政からの情報提供、新聞、放送(コミュニティ放送、CATVを含む)を通じて、復旧情報、支援情報等入手。
- ・ 市町村は、防災行政無線等を通じて、各避難所の避難状況、支援ニーズ等を把握、県に連絡。
- ・ 一部ボランティア、NPOを通じて、安否情報の提供、支援ニーズ等の情報発信。



考えられるリスク

- I-3-① 十分な生活関連情報(物資の支援、店舗、ガソリンスタンドの状況等)が得られない。
- I-3-② 各被災地、各避難所の支援ニーズ等が被災地外の支援団体(NPO等)に十分伝わらない。
- I-3-③ 在宅の被災者の支援ニーズが伝達されない。また、支援情報等が伝わらない。

Ⅱ 各段階におけるリスクへの対応策(案)

Ⅱ－1 第1段階:災害発生前における対応策

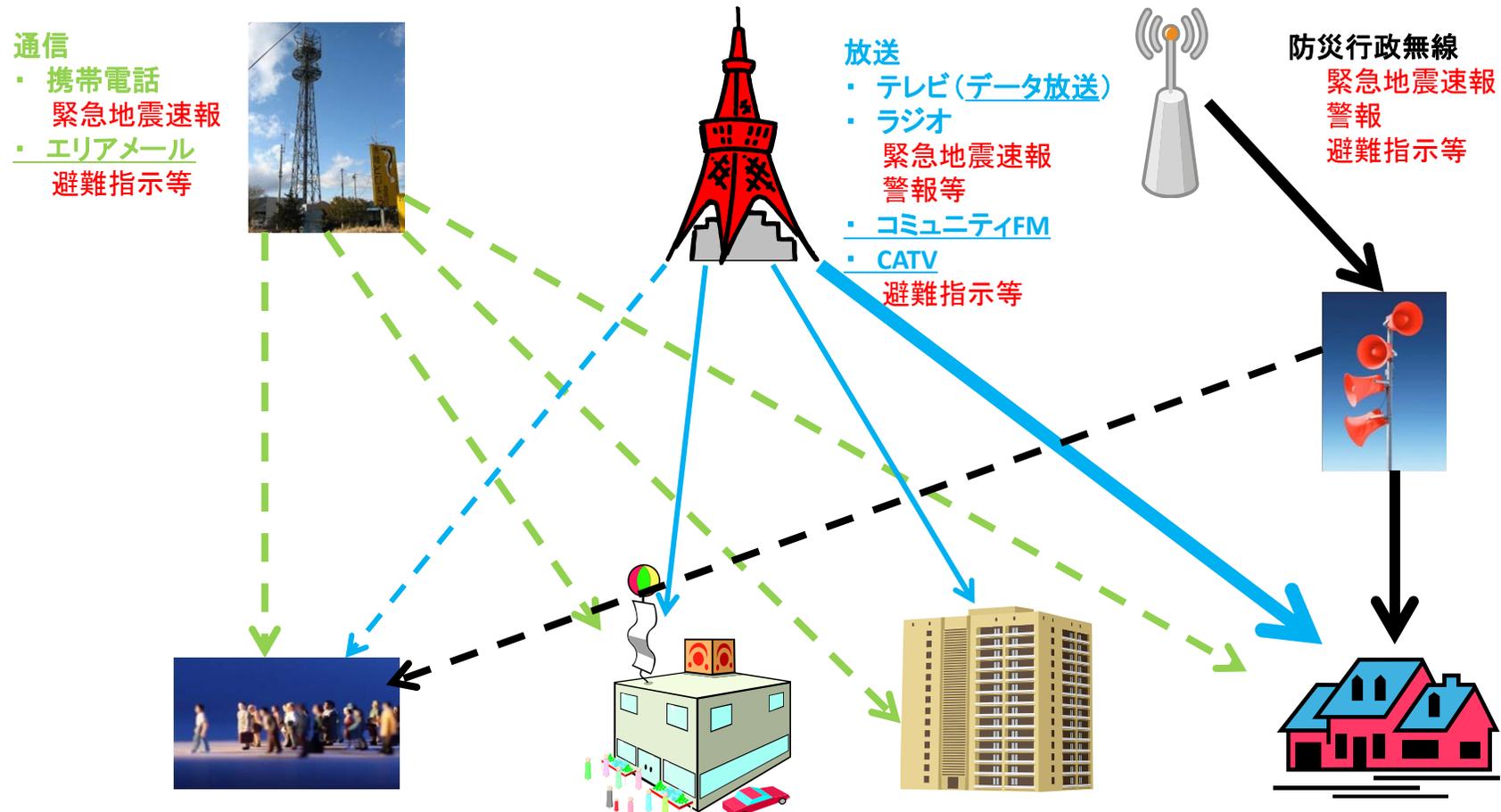
Ⅱ－2 第2段階:災害発生時・直後における対応策

Ⅱ－3 第3段階:復旧・支援期における対応策

Ⅱ-1 第1段階:災害発生前における対応策

考えられるリスクと対応策

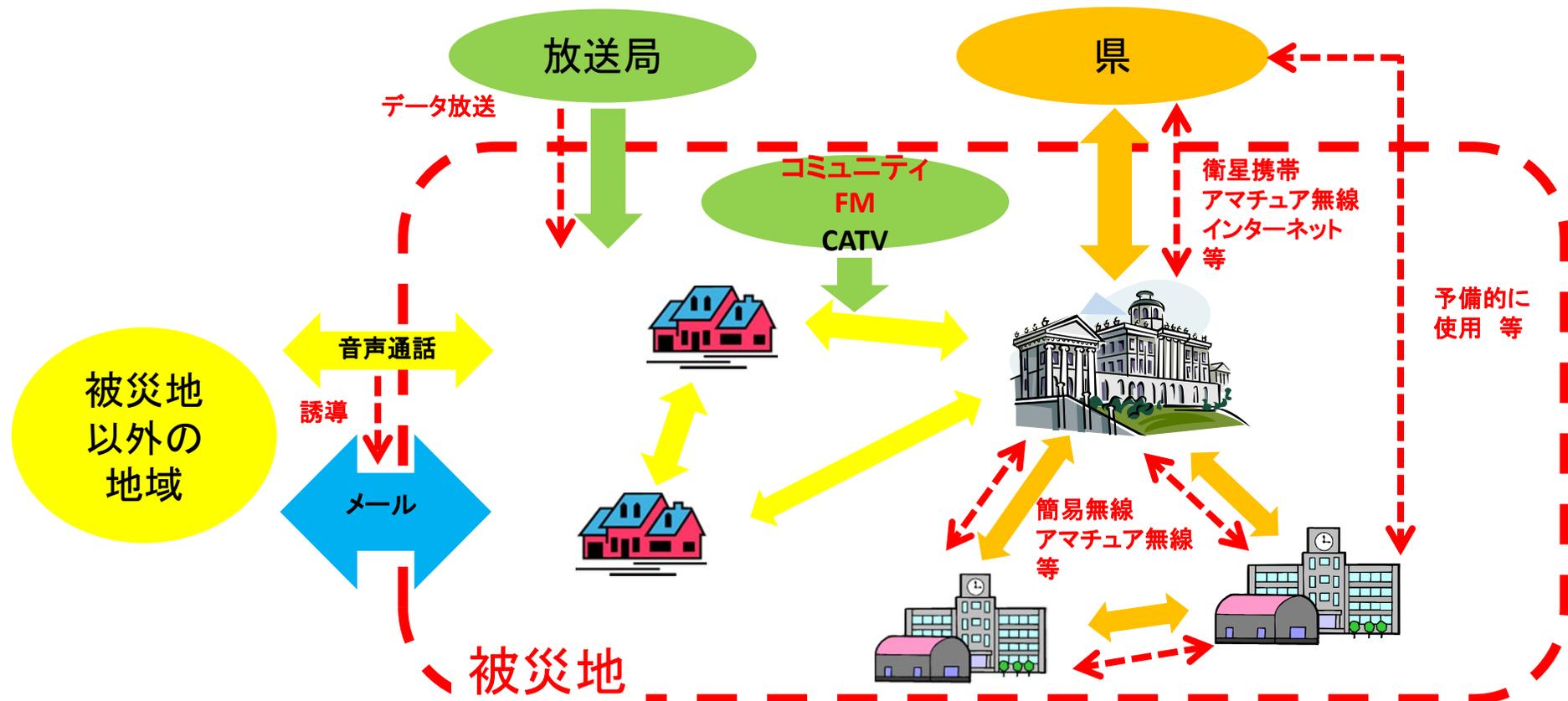
- I-1-① 外出中又は作業中(農作業等)で屋外にいる住民への情報伝達が十分に行われない。
 - ア 携帯電話による緊急地震速報の受信。(一部機種)
 - イ エリアメール(災害用) ※ 58市町村が採用。
- I-1-② 詳細な情報伝達(具体的な避難行動等)は、困難な場合も多い。
 - ア テレビ(データ放送)、CATV、コミュニティFM、エリアメール等の活用。(参考1:コミュニティFMの災害応援協定締結状況、参考2:CATVの災害応援協定締結状況)
- I-1-③ 放送を視聴していない時間帯(深夜帯等)には、十分な情報伝達が行われない。
 - ア 自動起動の端末(TV、ラジオ等)の導入、(参考3:FMくらしき「こくっち」)



Ⅱ－２ 第2段階：災害発生時・直後における対応策

考えられるリスクと対応策

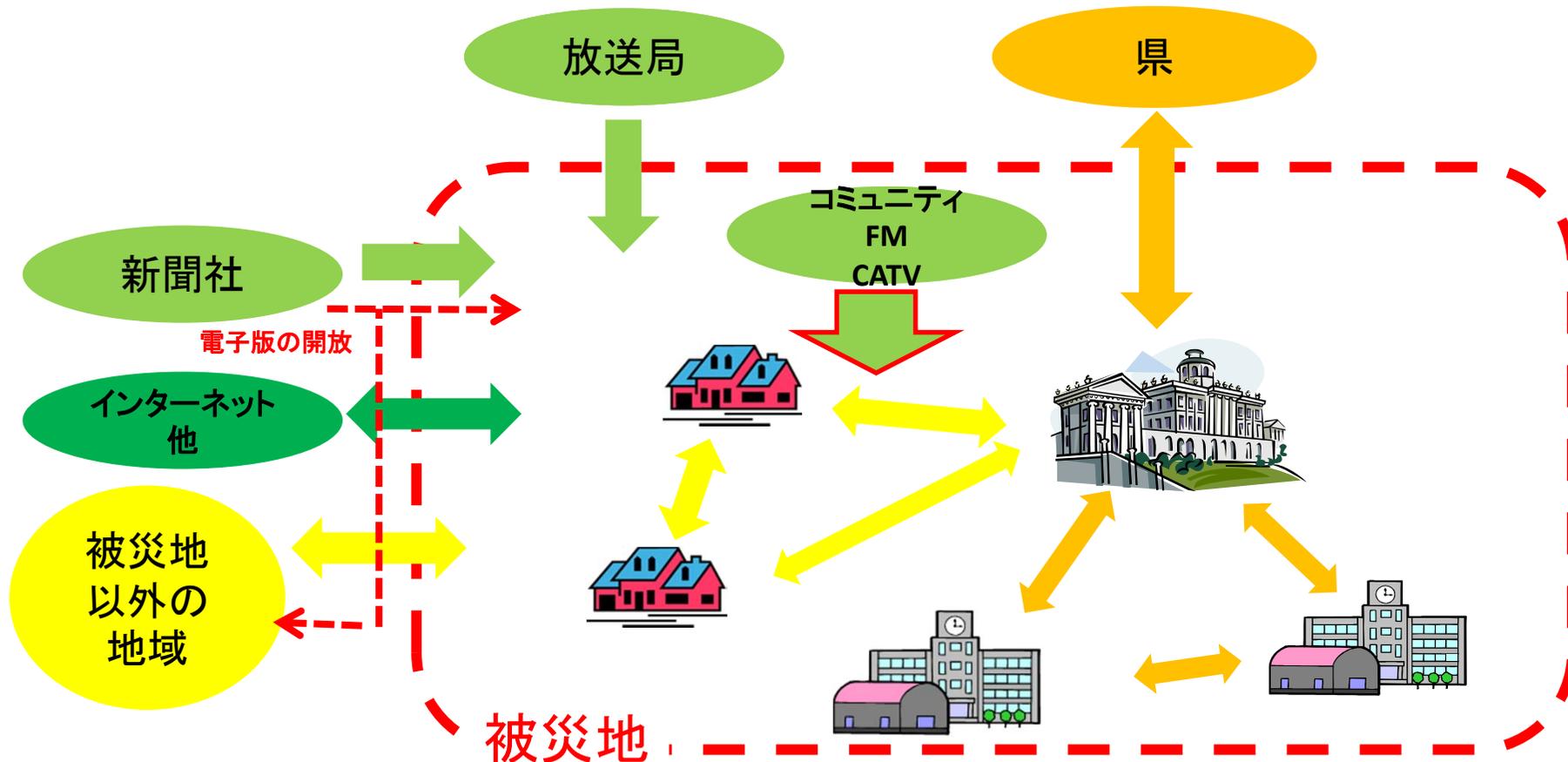
- I-2-① 役場の被災、基地局・子局の損壊、非常用電源不備等により市町村の被災状況等が把握できない。
 ア 事前に代替通信手段(衛星携帯、アマチュア無線等)を準備。(参考4:非常災害時における代替通信手段)
 イ 事前に協力事業所等を準備。(特に、役場の被災時を想定。)
- I-2-② 通信機器保管場所の被災、基地局・子局の損壊等により、被災状況、避難状況等が把握できない
 ア 事前に代替通信手段(MCA無線、簡易無線等)を準備。(参考4:非常災害時における代替通信手段)
- I-2-③ 避難所への避難、停電等によって、放送を通じた災害状況等が入手できない。
 ア コミュニティFM、エリアメールによる情報の提供。(参考1:コミュニティFMの災害応援協定締結状況)
- I-2-④ 通信設備の損壊、停電、輻輳等によって、安否確認、緊急通報ができない。
 ア 災害発生時の輻輳回避のための周知・啓発の徹底。(災害用伝言板等)



Ⅱ－3 第3段階：復旧・支援期における対応策

考えられるリスク

- I-3-① 十分な生活関連情報(物資の支援、店舗、ガソリンスタンドの状況等)が得られない。
 ア コミュニティFM、CATV、データ放送による情報の提供。(参考5:臨時災害放送局の開設状況)
 イ 新聞電子版の一部(被災地の生活情報等)の開放。ラジオのインターネット放送。
- I-3-② 各被災地、各避難所の支援ニーズ等が被災地外の支援団体(NPO等)に十分伝わらない。
 ア 新聞電子版の一部(被災地の生活情報等)の開放。ラジオのインターネット放送。
 イ インターネットの活用。
- I-3-③ 在宅の被災者の支援ニーズが伝達されない。また、支援情報等が伝わらない。
 ア コミュニティFM、CATV、データ放送による情報の提供。(参考5:臨時災害放送局の開設状況)



Ⅲ 情報集約と円滑な流通

Ⅲ 情報集約と円滑な流通

被災状況、復旧状況等の災害関連情報を集中的に管理し、提供するシステムによって、被災者により早く、正確な情報を伝えることが可能になるとともに、他の災害関連の活動に、より多くのリソースを割くことが可能になるのではないか。（参考6:安心・安全公共コモンズのコンセプト）

